

## がん診療連携拠点病院 国指定の更新に係る県の推薦について

本県にある5つの国指定拠点病院は、いずれも指定期間が令和5年3月末までとなっている。(※1)

これら5つの拠点病院が、引き続き国の指定を受けるためには、本年10月末までに県から国へ指定更新の推薦を行う必要があるが、各拠点病院の現況を確認したところ、一部未充足の項目もあるが、いずれも今年度中の充足に努めているところである。

今後も引き続き、本県のがん診療体制を維持するため、県立中央病院を都道府県がん診療連携拠点病院として、また、黒部市民病院、富山大学附属病院、厚生連高岡病院、市立砺波総合病院を地域がん診療連携拠点病院として、国へ指定更新の推薦を行うこととしたい。(※2)

なお、国においては、「がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会」の意見を踏まえ、指定の判断を行うこととされている。

### ※1 指定期間

【都道府県がん診療連携拠点病院】

富山県立中央病院 (H31. 4. 1~R5. 3. 31)

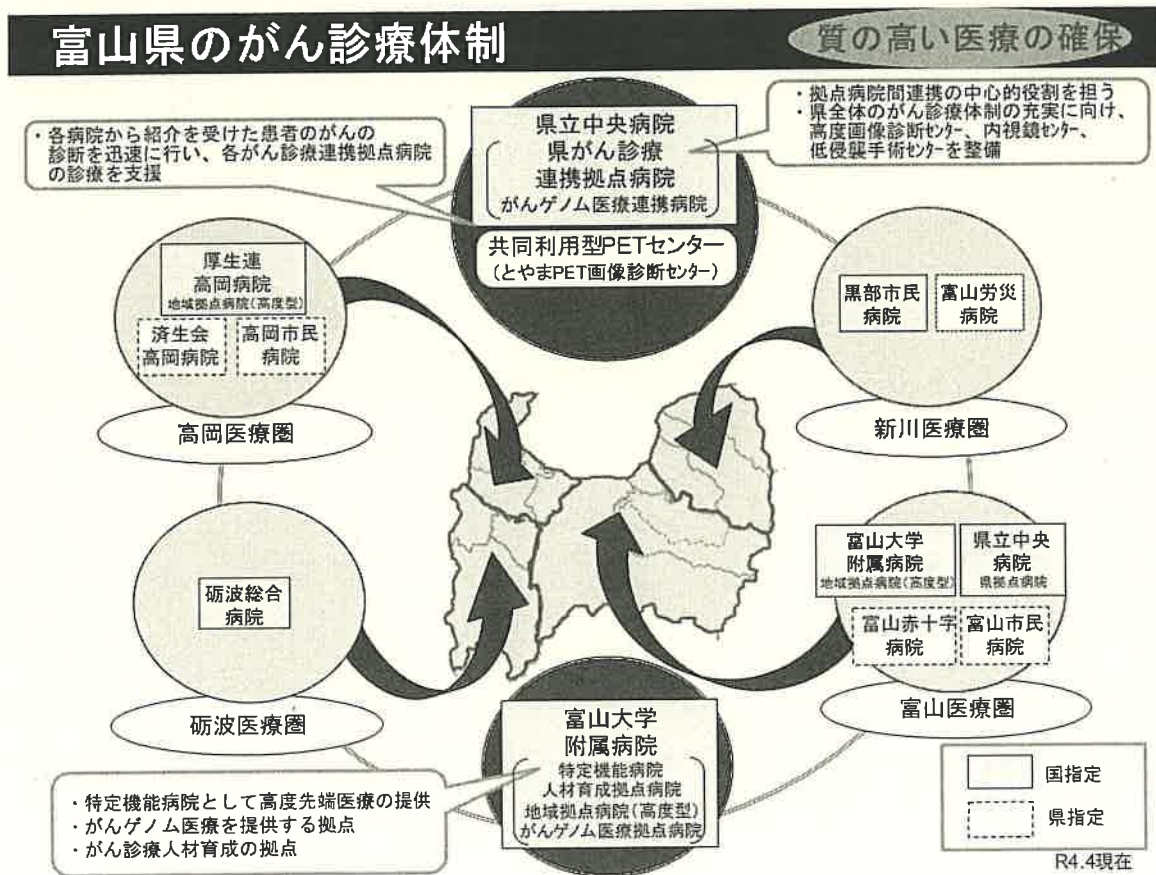
【地域がん診療連携拠点病院 (高度型)】

富山大学附属病院 (H31. 4. 1~R5. 3. 31)、厚生連高岡病院 (R3. 4. 1~R5. 3. 31)

【地域がん診療連携拠点病院 (一般型)】

黒部市民病院 (R2. 4. 1~R5. 3. 31)、市立砺波総合病院 (R2. 4. 1~R5. 3. 31)

※2 国指定要件の見直しにより、地域がん診療連携拠点病院(高度型)が廃止されたことに伴い、現在、高度型に指定されている富山大学附属病院及び厚生連高岡病院については、地域がん診療連携拠点病院への指定更新となる。



国の指定要件に関する各病院の現況 (R4. 9. 1 時点)

	黒部市民病院	富山県立中央 病院(県拠点)	富山大学附属 病院	厚生連高岡 病院	市立砺波総合 病院
<b>1 診療体制</b>					
(1) 診療機能					
①集学的治療等の提供体制 及び標準的治療等の提供	◎	◎	◎	○	◎
②手術療法・放射線治療・薬物療法 の提供体制	◎	◎	◎	◎	◎
③緩和ケアの提供体制	◎	◎	◎	◎	◎
④地域連携の推進体制	◎	◎	◎	◎	◎
⑤セカンドオピニオンに 関する体制	◎	◎	◎	◎	◎
⑥それぞれの特性に応じた 診療等の提供体制	◎	◎	◎	◎	◎
(2) 診療従事者					
①医師の配置(内訳別紙1)	△	◎	◎	◎	◎
②医師以外の診療従事者 の配置(内訳別紙1)	◎	◎	◎	◎	◎
(3) 環境整備等	◎	◎	◎	◎	◎
<b>2 診療実績(別紙2)</b>	◎	◎	◎	◎	◎
<b>3 人材育成等</b>	◎	◎	◎	◎	○
<b>4 相談支援及び情報の 収集提供</b>					
(1) がん相談支援センター	◎	◎	◎	◎	◎
(2) 院内がん登録	◎	◎	◎	◎	◎
(3) 情報提供・普及啓発	◎	◎	◎	◎	◎
<b>5 臨床研究及び調査研究</b>	◎	◎	◎	◎	◎
<b>6 医療の質の改善の取組 及び安全管理</b>	◎	◎	◎	◎	◎

※◎：充足、○：充足見込み、△：充足に努めている

各診療従事者の状況

別紙1

		黒部市民病院	富山県立中央病院(県拠点)	富山大学附属病院	厚生連高岡病院	市立砺波総合病院
1 医師の配置	① 手術療法に携わる常勤の医師(1人以上)	◎	◎	◎	◎	◎
	② 専任の放射線診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師(1人以上)	◎	◎	◎	◎	◎
	③ 専従の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師(1人以上)	△	◎	◎	◎	◎
	④ 専従の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師(1人以上)	◎	◎	◎	◎	◎
	⑤ 緩和ケアチームに専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師(1人以上)	◎	◎	◎	◎	◎
	⑥ 緩和ケアチームに精神症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師(1人以上)	◎	◎	◎	◎	◎
	⑦ 専従の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師(1人以上)	◎	◎	◎	◎	◎
	⑧ 専任の細胞診断に携わる専門的な知識及び技能を有する者(1人以上)	◎	◎	◎	◎	◎
2 医師以外の診療従事者の配置	① 放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の診療放射線技師(1人以上)	◎	◎	◎	◎	◎
	② 専従の放射線治療における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の技術者等(1人以上)	◎	◎	◎	◎	◎
	③ 放射線治療部門に専従の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の看護師(1人以上)	◎	◎	◎	◎	◎
	④ 専任の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の薬剤師(1人以上)	◎	◎	◎	◎	◎
	⑤ 外来化学療法室に専従の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の看護師(1人以上)	◎	◎	◎	◎	◎
	⑥ 緩和ケアチームに専従の緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の看護師(1人以上)	◎	◎	◎	◎	◎
	⑦ 緩和ケアチームに緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する薬剤師及び相談支援に携わる専門的な知識及び技能を有する者(各1人以上)	◎	◎	◎	◎	◎
	⑧ 専任の細胞診断に係る業務に携わる専門的な知識及び技能を有する者(1人以上)	◎	◎	◎	◎	◎

※◎:充足、○:充足見込み、△:充足に努めている

## 診療実績(期間:R3.1.1~R3.12.31)

医療圏名	病院名	診療実績①						診療実績②	
		院内がん登録	手術件数	がんに係る薬物療法	放射線治療	緩和ケア	診療の割合		
		院内がん登録数 (年間) 500件以上	悪性腫瘍の手術件数 (年間) 400件以上	のべ患者数 (年間) 1000人以上	のべ患者数 (年間) 200人以上	緩和ケアチームの新規介入患者数 (年間) 50件以上	当該医療圏に居住するがん患者の診療実績の割合 (%) 2割程度		
1	新川	609	406	861	124	62	51.0		
2	富山	2,024	1,324	2,037	478	176	36.3		
3		1,649	1,403	2,176	433	124	8.2		
4	高岡	1,452	891	1,540	313	113	40.1		
5	砺波	568	534	609	98	144	32.2		
		6,302	4,558	7,223	1,446	619			

※①または②を概ね満たすこと。なお、同一がん医療圏に複数の拠点病院がある場合は①の項目を全て満たすこと。

## 都道府県がん診療連携拠点病院の指定要件の状況

		富山県立中央病院
1 診療機能強化 における	① 当該都道府県においてがん医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師・薬剤師・看護師等を対象とした研修の実施	◎
	② 当該都道府県の拠点病院等及び地域におけるがん医療を担う者に対し、情報提供、症例相談及び診療支援の実施	◎
	③ 都道府県協議会の事務局として、主体的に協議会運営を行っている	◎
2 県における 診療機能強化 における相談支援	① 相談支援業務として、都道府県内の医療機関で実施されるがんに関する臨床試験について情報提供	◎
	② 相談支援に携わる者のうち、国立がん研究センターによる相談員指導者研修を修了している者(1人以上)	◎
	③ 外来初診時から治療開始までを目的に、がん患者及びその家族が必ず一度はがん相談支援センターを訪問(必ずしも具体的な相談を伴わない、場所等の確認も含む)することができる体制の整備 緩和ケアセンターとの連携を図り、がん患者とその家族に対して、緩和ケアに関する高次の相談支援を提供する体制の確保	◎
3 診療機能強化 における	④ 当該都道府県の拠点病院等の相談支援に携わる者に対する継続的かつ系統的な研修の実施	◎
	① 当該都道府県における緩和ケア提供体制の中心として、緩和ケアチーム、緩和ケア外来、緩和ケア病棟等を有機的に統合する緩和ケアセンターを整備し、当該緩和ケアセンターを組織上明確に位置づけている(緩和ケアセンターは、緩和ケアチームが主体となり以下の活動を行い、専門的緩和ケアを提供する院内拠点組織)	◎

## がん診療連携拠点病院指定更新の推薦意見書（案）

富 山 県

富山県においては、拠点病院等により構成される「富山県がん診療連携協議会」を設置し、各病院間及び病院の枠を超えた人的ネットワークを通じて、「研修」「がん登録」「相談支援」「地域連携クリティカルパス」「緩和ケア」「小児・AYA世代がん妊孕性温存」といった拠点病院として求められる機能の向上に努めており、各拠点病院はそれぞれの医療圏における中核的がん診療拠点として大いにその役割を果たしております。

一方で、現状、全国より早く高齢化が進展する本県のがん罹患率は全国を上回って推移しており、さらに今後の高齢化に伴い、がん患者、認知症を有するがん患者の増加が見込まれる中で、これまでと同様に、県民が安心して質の高いがん医療を受けられるようにするためには、本県の拠点病院がこれまで担ってきた役割を継続・強化することが必要であると考えています。

今後も引き続き、本県のがん診療体制の充実に努めるとともに、がん医療水準の更なる向上を図っていくこととしたいと考えておりますので、今回推薦する5病院の指定更新につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。

添付資料 別紙

## 1. 富山県におけるがん診療連携拠点病院の整備の考え方について

### (1) 県計画等における位置付け

本県では、がんの克服を疾病対策の重要課題と位置付け、国の「がん対策推進基本計画」に基づき、「富山県がん対策推進計画」を策定し、「予防の強化と早期発見の推進」「質の高い医療の確保」「患者支援体制の充実」の3つを重点課題として、総合的ながん対策を推進してきた。

現在の第3期計画においては、がん診療連携拠点病院（以下「拠点病院」という。）が連携協力し、病院毎の特性を活かしながら、二次医療圏毎に、集学的医療、緩和ケア、在宅療養支援を提供できる体制を構築し、患者支援体制の充実及び県全体のがん医療水準のさらなる向上を図ることとしている。

### (2) 本県のがん診療連携拠点病院の連携体制

- 本県では、医療圏毎の医療機関が連携して、限られた医療資源及び機能を相互補完している。すなわち、研修会の開催等の人材育成やがん情報の収集と発信等を始めとする患者支援体制の構築に複層的に取り組むことにより、県内の各病院の機能を“点”から“面”として機能させ、県全体のがん医療水準の向上を図っている。
- 専門的な機能としては、県がん診療連携拠点病院である県立中央病院と特定機能病院の富山大学附属病院が、2次医療圏の地域がん診療連携拠点病院と連携し、難治性がん、特殊ながん、小児がん等の治療に対応している。
- また、がんゲノム医療を提供する医療機関として、富山大学附属病院ががんゲノム医療拠点病院に、富山県立中央病院ががんゲノム医療連携病院に指定されている。
- こうした連携拠点病院間の連携体制を推進するため、「富山県がん診療連携協議会」（事務局：県立中央病院）を設置するとともに、「研修」「がん登録」「相談支援」「地域連携クリティカルパス」「緩和ケア」「小児・AYA 世代妊孕性温存」の6つの部会を置いて、各病院間及び病院の枠を超えた人的ネットワークの連携強化を図ることを通じ、各病院それぞれの取組みを強力に後押ししている。

### (3) 各拠点病院におけるがん診療設備の充実化等の取組みについて

- 県立中央病院では、都道府県がん連携拠点病院の役割を担うため、「先端医療棟」を平成28年9月に開設し、最新鋭のCT、MRIを装備した「高度画像センター」や北陸初となる特定集中治療室（スーパーICU）を備えた「高度集中治療センター」、「ダ・ヴィンチ」によるロボット支援下手術等に対応した「低侵襲手術センター」などを設置し、高度で専門的な手術によるがん治療を提供している。また、北陸最大の32床を有する「通院治療センター」での免疫チェックポイント阻害薬などを用いた薬物療法や最先端の放射線治療システムによる三次元高精度治療を行っているほか、遺伝診療部において、がんパネル検査など今後のゲノム医療を見据えた遺伝性疾患の診断・検査、カウンセリング等を行っている。さらに、「緩和ケアセンター」において、緩和ケアチーム、緩和ケア外来、緩和ケア病棟が連携して専門的緩和ケアを提供している。
- 黒部市民病院では、令和3年度に小さながんの早期発見に有効な「PET-CT装置」を更新するとともに、がんの手術を受けられる患者の負担を軽減するための「4KICG内視鏡手術システム」を新規に導入した。また、令和4年度には緩和ケアの専任医師を招聘し「緩和ケアセンター」を立ち上げ、多職種でがんの患者や家族の身体的・精神的なケアにあたっている。更に令和5年度中には、より安全で低侵襲ながんの手術を患者に提供するため、手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」の導入も計画している。
- 富山大学附属病院では、平成28年11月に手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を導入し、同年12月には、県内で初めてとなる前立腺全摘術を実施した。また、平成30年度には緩和ケアセンターを整備するとともに、がんゲノム医療推進センターを設置し、9月からはがんゲノム医療外来を開設している。また、令和2年に総合がんセンターを設置し、がん診療を行う診療科を組織化し、すべてのがんへの対応をより効率的にすることに努めている。総合がんセンター内には新たな取組みとして、「小児・AYA 世代・妊孕性センター」、「がん・リハビリテーションセンター」や「がん和漢薬治療センター」といった患者にとって必要とされるセンターを配置し、より個別の需要に応じた診療体制を構築している。

- 厚生連高岡病院は、高岡二次医療圏のみならず、砺波二次医療圏においても、十分な肺癌の集学的治療を行っており、「高岡砺波医療圏肺がん診療連携」ネットワークを構築し、診断から治療、緩和ケアまで、地域内で完結できる診療体制の構築を目指している。令和4年度初頭に、院内でのPET-CT画像診断施設を開設し、高岡・砺波両医療圏の共同利用施設として利用されている。ロボット手術システムを導入後、順次適応を拡大しており、泌尿器がん、結腸・直腸がん、さらには胃がんにおいても、低侵襲の手術を推進している。放射線治療に関しては、2名の放射線常勤医を確保し、全体の8割程度の照射に強度変調法を使用、安全で有効な放射線治療を実施している。
- 市立砺波総合病院では、平成29年7月に放射線治療システムの更新や前立腺がん等の手術に対応するための手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を導入した他、令和元年に2台のMRIのうち1台を3テスラ型へ更新を行っている。また、平成30年4月から乳がんをはじめとする乳腺(乳房)の病気の診断、治療及びケアを行う乳腺センターを開設している。さらに令和3年度から緩和ケア専門医を専従として招聘し、多職種による身体的・精神的緩和ケアの体制を強化している。砺波医療圏における唯一の地域がん診療連携拠点病院として、高度ながん医療、最新の高度専門医療の提供に対応している。

## 2. 現状のがん診療提供体制を維持する必要性について

### (1) 各医療圏における拠点病院の必要性について

#### ①新川医療圏

黒部市民病院は、新川医療圏で唯一のがん診療連携拠点病院であり、新川医療圏内のがん患者の半数以上を診療しているなど中心的な役割を担っている。

#### ②富山医療圏

県立中央病院は、都道府県がん診療連携拠点病院として拠点病院間連携の中心的な役割を担っている。

富山大学附属病院は、特定機能病院として高度先端医療の提供やがん診療人材育成の拠点としての役割を担っている。

#### ③高岡医療圏

厚生連高岡病院は、高岡医療圏のがん患者の40.1%を診療するがん診療連携拠点病院であるとともに、県西部の中核病院として地域医療に貢献している。

#### ④砺波医療圏

市立砺波総合病院は、砺波医療圏では唯一の地域がん診療連携拠点病院であり、砺波医療圏のがん診療における中心的な役割を担っている。

### (2) 本県におけるがん診療提供体制を維持する必要性について

本県では、前述のとおり、各医療圏において、現状5つの拠点病院が必要不可欠な役割を担っており、また、これらの拠点病院が連携して、がん診療に携わる人材育成や診療設備の充実化に取り組むことで、県内のがん医療水準の向上にも努めているところである。

このため、県民が安心して質の高いがん医療が受けられるよう、引き続き、本県におけるがん診療体制の維持が必要である。



### 3. 指定更新後の富山県のがん診療体制

引き続き、都道府県がん診療連携拠点病院として県立中央病院が拠点病院間連携の中心的役割を担い、地域がん診療連携拠点病院として黒部市民病院、富山大学附属病院、厚生連高岡病院、市立砺波総合病院の5病院から成るがん診療体制により、高齢社会に対応した包括的ながん診療を提供することで、県民が安心して質の高いがん医療が受けられる体制の充実に取り組む。

